

文部科学省における熱中症の対策について

文部科学省では、学校において熱中症の予防や児童生徒が熱中症にかかった場合の対応が的確に行われるよう、平成 15 年 6 月に、熱中症の予防や応急措置等についてまとめた「熱中症を予防しよう」パンフレットを作成し、全国の教育委員会、学校、中体連及び高体連等に配布した。その後、平成 26 年 5 月に独立行政法人日本スポーツ振興センターが改訂版を作成し、全国の教育委員会、学校等に配布するとともに、ホームページに掲示している。

さらに、教職員等を対象とした会議等において熱中症の問題を取り上げて指導している。

なお、平成 26 年度の取組は、以下のとおり。

1. 関係通知等

○ 5 月 19 日付 通知（学校健康教育課長、体育参事官連名）

「熱中症事故等の防止について（依頼）」発出

⇒熱中症事故の防止について、教育委員会等に注意喚起。

○ 5 月 20 日付 事務連絡

「熱中症環境保健マニュアル 2014」、「熱中症～ご存じですか？予防・対処法～」リーフレット、「熱中症予防カード」（環境省作成）の配布協力。

○ 5 月 22 日付 事務連絡

「熱中症事故等の防止について」発出

⇒熱中症事故の防止について、日本体育協会、日本中学校体育連盟、全国高等学校体育連盟、日本高等学校野球連盟に注意喚起。

○ 6 月 6 日付 事務連絡

「熱中症事故の防止に向けた参考資料の作成について」発出

⇒日本スポーツ振興センターが作成した「『体育活動における熱中症予防』調査研究報告書」をホームページに掲載したことを受けて、教育委員会等に情報提供。

○ 7 月 4 日付 事務連絡

「熱中症事故の防止について」発出

⇒「熱中症予防強化月間」の再周知とリニューアルした「熱中症を予防しようー知って防ごう熱中症ー」（日本スポーツ振興センター作成）等を参考に熱中症事故防止のための取組を教育委員会等に要請。

○ 7 月 8 日付 事務連絡

「熱中症事故等の防止について（依頼）」発出

⇒熱中症事故の防止について（学校健康教育課作成）を参考に熱中症事故防止のための取組を、日本サイクリング協会などスポーツ振興課所管特例民法法人（新制度以降法人を含む）および公益財団法人日本体育協会に依頼。

○ 7 月 28 日付 初等中等教育局メールマガジン第 253 号

「熱中症に御注意ください！～熱中症が多発する時期です！～」を配信。

2. 各種会議等での注意喚起など

- 5月29日
健康教育行政担当者連絡協議会において、発出した「熱中症事故等の防止について（依頼）」の通知について説明注意喚起。
- 6月5日
日本中学校体育連盟評議員会において熱中症対策を注意喚起。
- 6月30日
小学校及び中学校各教科等担当指導主事連絡協議会において熱中症対策を注意喚起。
- 7月15日
高等学校各教科等担当指導主事連絡協議会において熱中症対策を注意喚起。
- 7月31日
全国高等学校体育連盟加盟団体長会において熱中症対策を注意喚起。

3. 独立行政法人日本スポーツ振興センターの取組

- 5月1日
教材カード「熱中症を予防しよう」（幼児、児童、生徒向け）作成 Web 掲載
- 6月10日
「『体育活動における熱中症予防』調査研究報告書」作成し
各教育委員会・全国中体連・全国高体連（各1部）健康教育行政担当者会議（分科会）等で配布
- 6月25日
教材カード「熱中症に注意しよう」（教職員向け）作成 Web 掲載
- 7月3日
「熱中症を予防しようー知って防ごう熱中症ー」リーフレット作成し配布
政令都市・県教育委員会（各200部）各県中体連・高体連（各100部）
- 文部科学省委託事業
『スポーツ事故防止対策推進事業』の中で、熱中症による死亡事故発生事例の現地調査を行い、当該教育委員会・学校等と死亡事故再発防止のための連絡協議を行った。
8月 長崎県（柔道）
9月 大阪府（アメフト）